
令和4年10月（令和4年度第7回）
肝付町農業委員会定例総会

1. 日 時 令和4年10月25日(火) 午前10時00分～

2. 場 所 肝付町役場コミュニティセンター婦人研修室

3. 出席委員 (16名)

委員	1番	坂口利邦
委員	2番	富永浩二
委員	3番	白田利秋
委員	5番	中村重治
委員	6番	上岡ヒトミ
委員	7番	福田智浩
委員	8番	永野易美
委員	9番	大窪輝則
委員	10番	藤井勇次
委員	11番	上名主辰也
委員	12番	黒江幹也
委員	13番	冷水正行
委員	14番	吉永良行
委員	15番	福園幸雄
会長	16番	鶴岡和喜

4. 欠席委員 4番 中嶋睦巳

5. 議事録署名委員 9番 大窪輝則 10番 藤井勇次

6. 議 題 議案第22号 農地法第3条許可申請の件について
議案第23号 農地法第5条許可申請の件について
議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画案の件について

7. 協議・報告 1 農地利用集積計画の解約について
2 あっせん委員の選任について
3 農地移動適正化あっせん申出に係る整理について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 一松 敬一 次長兼係長 原之園 利恵 主事 宮本 晴生

10. — 閉会 —

第7回定例総会 会議の概要

【午前10時00分 開会】

事務局	<p>定刻になりましたので、ご起立をお願いいたします。</p> <p>只今より、令和4年度肝付町農業委員会第7回定例総会を開催いたします。</p> <p>「一同礼」</p> <p>御着席ください。</p> <p>本日の出席委員は16名中15名で、4番の中嶋睦巳委員から欠席届が出ております。会議規則第17条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>会議規則第15条の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、ご挨拶並びに議事の進行につきまして鶴岡会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>冒頭、あいさつあり。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事がスムーズに進みますようご協力をお願い致します。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は、9番の大窪輝則委員と10番の藤井勇次委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、議案第22号から議案第24号まであります。報告協議が1から3番まで、そして、その他となります。</p> <p>私の業務報告は、今月は特にありませんでした。</p> <p>それでは、さっそく議事に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>議案第22号「農地法第3条許可申請の件」について審議します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第22号 農地法第3条許可申請の件について、ご説明いたします。</p> <p>今月の農地法第3条許可申請は16件の申請です、所有権移転の売買が12件と贈与が4件となっています。売買の12件は、田が9筆で4,240平方メートル、畑が18筆で22,054平方メートルです。贈与の4件は田が3筆で3,981平方メートル、畑が3筆で3,866平方メートルという内訳になっています。</p> <p>整理番号1番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が野崎字〇〇 〇〇〇番〇、田が1筆で816平方メートルです。</p> <p>整理番号2番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇、田が1筆で1,748平方メートルです。</p> <p>整理番号3番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番外1筆、田が1筆で1,417平方メートル、畑が1筆で2,973平方メートルです。</p> <p>整理番号4番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が岸良字〇〇 〇〇〇番〇、田が1筆で699平方メートルです。</p> <p>整理番号5番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇〇番外1筆、畑が2筆で893平方メートルです。</p> <p>整理番号6番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が後田字〇〇 〇〇〇番〇、畑が1筆で393平方メートルです。</p>

事務局	<p>整理番号 7 番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が岸良字〇〇 〇〇〇番外 7 筆、田が 5 筆で 2,230 平方メートル、畑が 3 筆で 1,991 平方メートルです。</p> <p>整理番号 8 番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番外 2 筆、田が 3 筆で 1,311 平方メートルです。</p> <p>整理番号 9 番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番外 3 筆、畑が 4 筆で 8,219 平方メートルです。</p> <p>整理番号 10 番は、〇〇県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番外 2 筆、畑が 3 筆で 5,258 平方メートルです。</p> <p>整理番号 11 番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番外 1 筆、畑が 2 筆で 2,028 平方メートルです。</p> <p>整理番号 12 番は、〇〇市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇、畑が 1 筆で 778 平方メートルです。</p> <p>整理番号 13 番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番、畑が 1 筆で 1,016 平方メートルです。</p> <p>整理番号 14 番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番、畑が 1 筆で 680 平方メートルです。</p> <p>整理番号 15 番は、〇〇市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番、畑が 1 筆で 903 平方メートルです。</p> <p>整理番号 16 番は、〇〇町の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇〇番〇、畑が 1 筆で 788 平方メートルです。</p> <p>以上、16 件の申請については、いずれの受人も効率的な農地利用につきましては、農機具の所有状況、労働力などは十分確保されており、下限面積、地域調和要件など農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないものと判断されます。</p> <p>以上で説明を終わります。審議方よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>只今、事務局より説明がありました。1 番から 16 番まであります。お目通し下さい。16 件の申請について一括審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしということですので、議案第 22 号農地法第 3 条許可申請の 16 件の申請については提案どおり全て許可することに決定しました。</p> <p>つづきまして 2 ページをお開きください。議案第 23 号農地法第 5 条許可申請の件「5-4-19」と「5-4-20」については関連がありますので、一括して審議したいと思います。まずは事務局が説明をいたします。</p>
事務局	<p>農地法第 5 条許可申請の件「5-4-19」「5-4-20」についてご説明いたします。</p> <p>「5-4-19」の譲受人が〇〇市〇〇町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さんです。「5-4-20」の譲受人が肝付町〇〇 〇〇〇番地の〇〇〇〇さんです。譲渡人が〇〇市〇〇町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さんです。申請地が肝付町富山字〇〇 〇〇〇番〇の一部、地目は畑、面積は 923 平方メートルのうち 500 m²と 422 m²です。</p> <p>転用目的が両申請とも一般住宅で、申請地は住宅街であり子育てしやすい環境</p>

事務局	<p>であり交通の便がよいため、住宅を建築し永住したいとのことで申請が出ています。農地の区分は第2種農地の市街地近接農地に該当します。</p> <p>場所につきましては、〇〇の〇〇〇を左折し、道なりに約200メートル進んだ左側です。配置図については、一般住宅を図のように建築し、雨水等の処理については水路放流で、汚水・生活雑排水処理については合併浄化槽で計画されています。</p> <p>この件につきましては令和4年5月総会で審議していただき、令和4年6月15日に許可が出ていますが、譲受人と事業計画の内容が変更になり、令和4年8月10日に許可取下げとなり、今回新たに申請された案件になります。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>はい、「5-4-19」と「5-4-20」については、ただいま事務局が説明したとおり、令和4年5月総会で審議され、許可相当の意見決定がなされた案件でありましたが、その後、譲受人と事業計画に変更があり、取下げをされ、今回、新たに申請された案件であります。今回も2人の委員が現地調査をされております。どちらかの委員で現地調査の報告をお願いします。はい、上名主委員。</p>
上名主委員	<p>11番、上名主です。「5-4-19」と「5-4-20」について現地調査の報告をいたします。</p> <p>10月20日に、福田委員、私と事務局が2名、申請代理人で現地調査を行いました。場所につきましては、ただいま事務局から説明があったとおりです。以前にも現地調査を行ったところでありまして、今回新たに2件の一般住宅を建てるということでもあります。雨水や生活雑排水等については、集水桝と合併浄化槽から約20メートル先にある側溝へ流すということでした。その他には何ら問題ないかと思われまますので、皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>はい、ご苦労さまでした。只今、「5-4-19」「5-4-20」について現地調査の報告がありましたが、この件について審議します。異議、意見等ございませんでしょうか。</p>
【異議なしとの声あり】	
議長	<p>はい、それでは異議なしということですので、農地法第5条許可申請の件「5-4-19」と「5-4-20」については、許可相当の意見書を付して県に進達するということに決定しました。</p> <p>つづきまして4ページをお開きください。</p> <p>議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画」の決定について、令和4年10月集計分を事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画」の令和4年10月分につきまして説明いたします。</p> <p>まず、1番の所有権移転についてですが、内之浦地区はありませんでした。高山地区は田が1件の1筆で2,003平方メートル、畑が1件の1筆で3,224平方メートルでした。詳細につきましては5ページに掲載してあります。</p> <p>この案件は先月までの総会であっせん申し出があった分で、認定農業者への売買が成立したものでございます。</p> <p>次に2番の利用権設定です。内之浦地区ですが、新規設定が、田が2件の2筆で1,494平方メートル、再設定は田が9件の21筆で17,824平方メートルでした。</p>

事務局	<p>高山地区は新規設定が、田が 2 件の 2 筆で 1,918 平方メートル、畑が 5 件の 8 筆で 16,379 平方メートル、再設定は田が 8 件の 20 筆で 16,714 平方メートルでした。</p> <p>肝付町の合計ですが、田が 13 件の 25 筆で 21,236 平方メートル、畑が 5 件の 8 筆で 16,379 平方メートルであり、田、畑合わせて合計で、18 件の 33 筆で 37,615 平方メートルであります。詳細につきましては、内之浦地区が 6 ページ、高山地区が 7 ページに掲載してあります。以上、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>はい、今月は 1 番の所有権移転が 2 件、2 番の利用権設定は、内之浦地区が 3 件、高山地区が 15 件あります。まずは 1 番の所有権移転の方から審議します。お目通しのほどお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは 1 番の所有権移転について、一括審議します。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしと認め、所有権移転については提案どおり許可することに決定いたしました。</p> <p>つづきまして、2 番の利用権設定に移ります。内之浦地区が 6 ページ、高山地区が 7 ページになります。まずはお目通しのほどお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは、内之浦地区の 3 件の申請分から審議します。</p> <p>異議、意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>それでは異議なしとのことです。内之浦地区の 3 件の申請につきましては提案どおり全て許可することに決定いたしました。</p> <p>つづきまして、高山地区の 15 件の申請分に移ります。お目通しをお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは、高山地区の 15 件の申請について審議いたします。異議・意見等ございませんか。</p>
	<p>【異議なしとの声あり】</p>
議 長	<p>異議なしということですので、内之浦地区 3 件、高山地区 15 件の申請については、全て提案どおり許可することに決定しました。以上で議案第 24 号については終わります。</p> <p>つづきまして、報告・協議に入ります。1 番から 3 番まであります。8 ページをお開きください。報告・協議 1 番の「農地利用集積事業計画の解約について」7 件あります。解約理由は、借り手、貸し手の都合並びに所有権移転等によるもので、合意による解約が成立したものです。お目通しをお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは合意解約の件について、ご意見等はありませんか。</p>
	<p>【なしとの声あり】</p>
議 長	<p>なしとのことです。農地利用集積事業計画の解約については、報告のとおり承認されました。</p> <p>つづきまして、9 ページをお開きください。報告・協議の 2 番、あっせん委員の選任についてであります。あっせん申し出が 3 件出ております。あっせん委員を選任したいと思います。まずは「あ-4-34」について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>「あ-4-34」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町前田字〇〇 〇〇〇番〇外1筆で、地目・面積は、畑で2筆計1,216平方メートル、あっせんの種類は貸付希望です。希望価格については周辺相場、希望期間は3年からとなっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇〇付近にある畑になります。以上、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-34」のあっせん委員に、地区委員の中村委員と藤井委員でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-4-35」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-35」について説明いたします。</p> <p>申出人が〇〇市〇〇 〇丁目〇-〇 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇〇番〇で、地目・面積は、畑で1,411平方メートル、あっせんの種類は譲渡・貸付希望です。希望価格については周辺相場、希望期間は3年からとなっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇〇付近にある畑になります。以上、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-35」のあっせん委員に、地区委員の中嶋委員と白田委員でお願いします。</p> <p>つづきまして、「あ-4-36」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「あ-4-36」について説明いたします。</p> <p>申出人が肝付町〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。</p> <p>申出希望地が、肝付町前田字〇〇 〇〇〇番〇外1筆で、地目・面積は、畑で2筆計2,758平方メートル、あっせんの種類は譲渡希望です。希望価格については周辺相場となっています。</p> <p>場所につきましては、〇〇〇付近にある畑になります。以上、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは「あ-4-36」のあっせん委員に、地区委員の藤井委員と上岡委員でお願いします。</p> <p>以上であっせん申出に係るあっせん委員の選任関係を終わります。</p> <p>つづきまして、11ページをお開きください。</p> <p>報告・協議の3番、農地移動適正化あっせん申出に係る整理について、事務局が説明します。</p>
事務局	<p>あっせん申出に係る整理について、11ページから14ページに、あっせん申し出の未成立分の積み残しと、本日、あっせん委員を決めて頂きました分について、譲渡、貸付、借受、譲受希望それぞれ載せております。</p> <p>その他成立したものにつきましては、随時整理しておりますが、資料をご覧いただき、気づかれた点がありましたらお知らせください。</p> <p>あっせん申出の整理につきましては以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして何かありませんか。はい、坂口委員。</p>
坂口委員	<p>1番、坂口です。14ページの借受希望27番について、本人には最終的に確認していませんが、体調を崩されて規模拡大せず、現状維持で行きたいと考えているこ</p>

	とを聞きました。なので、このあっせんは取り下げてもらった方がいいと思います。
議 長	他にありますか。はい、大窪委員。
大窪委員	9番、大窪です。同じく借受希望の29番について、申請人に貸し出すと放牧場として使う可能性があるのですが、貸したくないという声が多いものですから、なかなかあっせんがうまくいかない状況です。
議 長	事務局はこの意見について何かありますか。
事務局	どちらの案件についても、申請人に状況を説明して再度意思確認をしていただき、取り下げてもらうかどうかを教えていただければと思います。
議 長	他に何かありませんか。
	【なしとの声あり】
議 長	ないようですので、その他で皆さんから何かありませんか。はい、事務局。
事務局	※大隅地区農地利用最適化推進会議の出欠確認と利用状況調査における利用意向調査について説明。
議 長	他にありませんか。
	【なしとの声あり】
議 長	無いようですので、次回の農業委員会定例総会の開催日時は、11月25日(金)の午前開催予定ですのでよろしくお願いいたします。 それでは以上で、10月の定例総会を閉会いたします。

<午前10時57分 閉会>

本事項の顛末を記載し、その相違なきことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和4年10月25日

肝付町農業委員会

会 長 鶴岡 和喜

委 員 大窪 輝則

委 員 藤井 勇次